

令和8年度中に策定・変更(見直し作業を含む。)・廃止が予定されている計画等

| 計画等の名称 | 計画期間 | 区分 | 法律上の位置づけ | | | | | 備考(根拠法令、上位計画等) | 所管部局名 所管課名 |
|--------------------------|------------------|----------------|----------|----|----------|----|-----|--|--------------------|
| | | 策定 変更 廃止 | 法定 受託 | 義務 | 努力 義務 | 任意 | その他 | | |
| 琵琶湖に係る湖沼水質保全計画(第9期) | 令和8年度～ 令和13年度 | 策定 | | ○ | | | | 上位計画：滋賀県環境総合計画 根拠法令：湖沼水質保全特別措置法(第4条) | 琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課 |
| 滋賀県廃棄物処理計画(第6次) | 令和9年度～ 令和12年度 | 策定 | | ○ | | | | 上位計画：滋賀県環境総合計画 根拠法令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第5条の5) | 琵琶湖環境部 循環社会推進課 |
| 滋賀県食品ロス削減推進計画(第2次) | 令和9年度～ 令和12年度 | 策定 | | | ○ | | | 上位計画：滋賀県環境総合計画 根拠法令：食品ロスの削減の推進に関する法律(第12条) | 琵琶湖環境部 循環社会推進課 |
| 鳥獣保護管理事業計画(第14次) | 令和9年度～ 令和13年度 | 策定 | | ○ | | | | 上位計画： ・滋賀県環境総合計画 ・生物多様性しが戦略 根拠法令：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(第4条) | 琵琶湖環境部 生物多様性保全課 |
| 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第5次) | 令和9年度～ 令和13年度 | 策定 | | | | ○ | | 上位計画： ・滋賀県環境総合計画 ・生物多様性しが戦略 ・鳥獣保護管理事業計画 根拠法令：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(第7条の2) | 琵琶湖環境部 生物多様性保全課 |
| 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第4次) | 令和9年度～ 令和13年度 | 策定 | | | | ○ | | 上位計画： ・滋賀県環境総合計画 ・生物多様性しが戦略 ・鳥獣保護管理事業計画 根拠法令：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(第7条の2) | 琵琶湖環境部 生物多様性保全課 |